

ご存じですか？

スキルアップ研修や社内のDX講習 など…人材開発支援助成金の対象に なる可能性があります！

人材開発支援助成金とは…

事業主等が雇用する労働者に対して、事前に作成した計画に沿って職務に関連した訓練を実施する場合に、訓練経費と訓練期間中の賃金の一部等を助成する制度です。以下のような種類があります。

高度デジタル人材訓練 ／成長分野等人材訓練

高度デジタル人材等の育成のための訓練実施

情報技術分野認定実習 併用職業訓練

IT分野未経験者の即戦力化のために訓練を実施

定額制訓練

サブスクリプション型の研修サービスによる訓練の実施

自発的職業能力 開発訓練

労働者が自発的に受講した訓練費用を負担

長期教育訓練 休暇等制度

働きながら訓練を受講するための休暇制度等を導入

事業展開等 リスキリング

新たな事業展開やサービス追加に伴う訓練やデジタル・グリーン化に対応した人材育成の実施

詳細は、お気軽にお問い合わせください。
※訪問による説明をご希望の場合は訪問希望申込書をメールでご提出ください。

お問い合わせ先

ハローワーク豊田 企業支援部門 助成金担当
TEL：0565-31-1400（31#）

人材育成支援コース （人材育成訓練）

職務に関連した知識や技能を習得させるためにOFF-JTで行う10時間以上の訓練を実施

人材開発支援助成金 訪問希望申込書

※この申込書はハローワーク豊田のホームページからダウンロードすることも可能です。

事業所名	担当部署・担当者名	電話番号	希望日時があれば記入ください。

*ハローワーク豊田の下記メールアドレスに申込書を添付して送信してください。
kyujin-2309@mhlw.go.jp（件名に「人材開発支援助成金訪問希望」と記載ください。）